

白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針 概要（白石市・白石市教育委員会）



本文はこちら

第1章 幼児教育・保育の現状と課題

- ・公立園の充足率:平均45.7%→園児数の減少が続けば、集団活動の確保が困難に
- ・0歳児人口:96人(R6)→81人(R10)に減少すると予測
- ・施設の老朽化→園児の減少が進行する中での公立園の維持運営は財政負担大
- ・「多様な子どもと家庭に対応できる幼児教育・保育を提供すること」への転換

第2章 第三者による審議会の経緯と答申

【幼児教育・保育ビジョン～おもしろいしの豊かな出会い～】

- ・子どもたちが日々の生活を「おもしろい」と感じられるようにする「出会いを仕掛ける場」の創設
- ・「多機能型複合施設」を整備(認定こども園を創設し、障害児通所施設や地域子育て支援センター等を併設)

第3章 答申を受けての基本方針

1 公立認定こども園と子育て支援拠点の創設

- ・公立園の役割:特別な支援を要する子どもの受入れ体制の構築とセーフティネット機能
- ・既存の公立園6園に代わり、公立の認定こども園(定員:60名程度)を創設。
地域子育て支援センター、障害児通所施設ひこうせん、ファミリー・サポート・センター、
幼児教育・保育センター、こども家庭センターを併設。
- ・令和10年度中の完成を目指し、旧いきいきプラザを解体後、その跡地に建設。

2 公立認定こども園と子育て支援拠点の創設までの対応

- ・特に、4、5歳児はルールのある集団遊びを通して活動の面白さや豊かな経験を積み上げるため、10名以上で切磋琢磨できる環境が望ましい。
→1園あたりの4、5歳児の合計が10名を下回ることが継続的に見込まれる場合は休園を検討。その際、現状を保護者などに丁寧に説明し、協議を重ねる。

3 幼児教育・保育の充実

- (1)幼児教育・保育センターの設置による幼児教育・保育の質の向上
- (2)幼保小の架け橋プログラムによる小学校への円滑な接続
- (3)p4cの導入
- (4)暗唱読本とALTを活用した言語に親しむ時間の拡充
- (5)インクルーシブ保育の推進
- (6)延長保育の実施(7:30～19:00)
- (7)自園調理による給食の提供
- (8)地域との交流の促進

4 子育て支援のさらなる充実

- (1)多様なニーズに対応した子育て支援施設の複合化
- (2)0～2歳児の保育料の無償化
- (3)病児・病後児保育の実施

